

生駒市条例第29号

生駒市立親和公園会館条例を廃止する条例をここに公布する。

平成22年12月27日

生駒市長 山下 真

生駒市立親和公園会館条例を廃止する条例

生駒市立親和公園会館条例（昭和57年7月生駒市条例第19号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。